

令和 7 年度
第 1 回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会 議 録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和 7 年度第 1 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和 7 年 5 月 2 9 日（木）

1 3：3 0～1 5：3 0

場 所：尾鷲市役所 3 階 第三委員会室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 令和 6 年度決算報告について
- 4 令和 7 年度補正予算（第 1 号）（案）について
- 5 令和 8 年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

○令和 7 年度第 1 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副 会 長	中井 修	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	宮本 泰成	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	老人クラブ連合会会長	欠席
委 員	榎本 富男	尾鷲市区長会副会長	
	堀口 時彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	随行 南紀営業係長 津田 大輔
	田中 英司	一般社団法人三重県タクシー協会 尾鷲支部長 株式会社クリスタルタクシー代表取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	<u>森 慶之</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	<u>村上 敦</u>	尾鷲警察署交通課長	
	<u>岡田 明</u>	三重県地域連携・交通部交通政策課長	代理 三重県地域連携・交通部 交通政策課主任 勝又 一樹 三重県地域連携・交通部 東紀州振興課課長補佐兼班長 山口 貴之
	<u>北川 真一</u>	国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所計画課長	
	<u>浅野 覚</u>	三重県尾鷲建設事務所長	代理 三重県尾鷲建設事務所 事業推進室長 白澤 芳弘

※下線は新たに就任した委員

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 平井 清孝

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

係長 松井 克磨

主任 大川 舞喜

開会：午後1時30分

(豊福座長)

開会に先立ちまして、三重運輸支局様からご連絡があるということですのでお願いいたします。

(三重運輸支局)

三重運輸支局の森でございます。この4月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度第1回の協議会でございますので、改めてですね、こちらお手元に配付しています活発でいい議論ができる会議のためにこちらを紹介させていただきます。

1、2ページをご覧ください。地域の公共交通が大ピンチとあります。この冊子は平成28年3月に作成されたものですが、バスの輸送人員の推移のグラフの通り特に地方部におきまして、民間バスの利用者が減少傾向にあり、当時よりどうにかしなければならないという状況が全国のあちらこちらで起きておりました。

公共交通機関は、日常の通院買い物、通学通勤だけでなく、休日に、友人との外出や観光の足として、大変身近な存在で、かつ大変重要なものがございます。この地域公共交通があることにより、1人1人が自立した生活がおくれ、また町に人を呼び込むことができ、賑わいや活気へと繋がっております。

本日お集まりの会議は、地域住民の方、交通事業者、行政などの関係者が集まり、その地域にふさわしい公共交通を作り上げ、5年後10年後も地域の公共交通を維持できるよう、様々な課題を話し合って決める場となります。会議での議論が活発に、より意味のある議論となりますよう、会議の参加者ごとにその役割を示した内容が3ページ4ページのものとなります。

例えば住民代表の方でありましたら、公共交通機関を使って日ごろ感じていることや、利用する上での課題、困ったことを伝えるなどと言っていったようなことをご発言していただければと思います。また、自分たちの地域の交通を作っていくために、守っていくためにはどうすれば良いのか、そしてどのようにすれば利用が増えるのか。そういった考えも持っていただけると良いかと思います。

6ページをご覧ください。こちら下に地域公共交通会議をより良くするポイントの記載が2つあります。

1つ目が、地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他に、三重交通さんの路線バスやそれから地元のタクシー会社さん、鉄道会社さんなどがあり、それぞれに役割があります。市の境界を越えて広く地域全体を見ていただき、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏まえながら、地域に合ったよりよい公共交通を実現していくための議論をしていただくことが重要です。

また、2つ目として地域全体のためにといった思いのもと、様々な関係の方が出席していますので、意見も様々なものになるかと思います。それぞれの立場を理解して尊重していくことも大変大切になります。地域の公共交通は、豊かな暮らしに必要な社会資本として守っていく必要があります。この会議で決定しましたことを、委員の皆様全員が自分事として実行して再度その結果を評価して改善を重ねる、こういったプロセスを進めていただければ、より良いものになっていきます。各委員の皆様におかれましては、ご自分がどのような役割を求められているかを確認していただきつつ、積極的な議論を期待しております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(豊福座長)

はいありがとうございました。

私座長としましても、できるだけですね皆さんがご発言しやすいような雰囲気を作っていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 開会

(豊福座長)

それではですね、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただいまの出席者は13名であります。規約第8条第1項の規定によりまして、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが会議の進行上、携帯電話はですね、マナーモード等の設定をお願いいたします。

ではまずですね、今回初めて就任されました委員5名の方の紹介をさせていただきます。まず国土交通省 中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官、森慶之様です。

(三重運輸支局)

森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(豊福座長)

はいどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして尾鷲警察署交通課長、村上敦様です。

(尾鷲警察署)

村上です。よろしくおねがいします。

(豊福座長)

続きまして、三重県地域連携交通部交通政策課長、岡田明様です。

(三重県地域連携交通部)

本日は岡田の代理で勝又と申します、よろしくお願いします。

(豊福座長)

そうですね、代理の勝又様、よろしくお願いいたします。

はい続きまして国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所計画課長、北川真一様です。

(国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所)

北川です。よろしくお願いします。

(豊福座長)

よろしくお願いします。

三重県尾鷲建設事務所長、浅野覚様です。

(三重県尾鷲建設事務所)

代理の白澤です。よろしくお願いいたします。

(豊福座長)

代理の白澤様、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は、ふれあいバスの尾鷲市地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいております。三重交通株式会社自家用営業部より平井清孝様にオブザーバーとしてご出席をいただいております。

あと、熊野古道伊勢路の活用など、東紀州地域の活性化に取り組んでいただいております。三重県東紀州振興課より早川様にご出席をいただいております。

(三重県東紀州振興課)

本日は課長山口の代わりに代理出席させていただきました早川と申します。よろしくお願いします。

(豊福座長)

では続きまして、事前に配付している資料につきまして、事務局から連絡があります。

(事務局長)

皆様こんにちは。当協議会事務局の政策調整課三鬼と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は事務局として企画調整係長の松井と担当の大川が出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

配布資料につきましては担当より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料としまして、会議次第、委員名簿、配席図、会計監査報告書の写し、資料1 決算報告書、資料2 補正予算書案、資料3 令和8年度の尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画案、資料4 2次評価の結果の通知で、後からお配りしました熊野古道伊勢路における2次交通調査実証実験案と三重公共交通様からのA4が2枚と、後ですね資料3の23ページから差し替えございましたので、そちら23ページ以降の資料をつけさせていただいております。これらの資料について不足などの方ございましたら事務局までお申し付けください。

2 会長挨拶

(豊福座長)

資料の方よろしいでしょうか。それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まずは会議次第の2になりますが、本協議会の会長からご挨拶をいただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

(下村会長)

皆さんこんにちは。本協議会の会長をさせていただきます、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ、尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。初めに先ほどご紹介のあった5名の方々に新たに委員に加わっていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していくために、委員の皆様からの様々なご意見をいただきたいと思いますと考えております。先ほど事務局から会議資料について説明がありましたが、本日は令和6年度決算報告と令和7年度補正予算、そして令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画につきまして、ご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 令和6年度決算報告について

(豊福座長)

それでは議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3になりますけれども、令和6年度決算報告について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、「令和6年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

資料1「令和6年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額31万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに31万1,722円となっております。これは、令和5年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに311円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額21万9千円に対しまして、支出済額が7万5,860円で行いました。節ごとの支出済額としては、報酬が協議会委員報酬5万2,800円、旅費が協議会委員旅費2万3,060円となっております。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万7千円に対しまして、支出済額が2万8,972円で行いました。役務費が6,972円不足しており、不足額に関しては、同節の10. 需用費から5千円と、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費より、3千円の流用を行っております。

節ごとの支出済額としては、役務費で郵送料及び手数料2万8,972円となっております。なお、流用の原因については、郵送料金の変更と、書面協議を2回開催したことにより、郵送料金に不足が生じたためでございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額49万2千円に対しまして、支出済額が1,210円で行いました。節ごとの支出済額としては、需用費でふれあいバス乗り方教室で配ったノベルティグッズ購入費1,210円となっております。

3 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、1 目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額 3 1 万 2 千円に対しまして、支出済額は 3 1 万 1, 7 2 2 となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4 款、予備費、1 項、予備費、1 目、予備費につきましては、予算額 1 万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額 1 0 5 万 8, 0 3 3 円から歳出の支出済額 4 1 万 7, 7 6 4 円を差し引いた 6 4 万 2 6 9 円を令和 7 年度に繰り越すものでございます。以上で、「令和 6 年度決算報告について」の説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま事務局から説明がありましたが、続きまして、監事を代表して宮本委員から監査結果の報告をお願いいたします。

(宮本監事)

すいません、自治連合会宮本と申しますが監査報告の結果令和 6 年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福座長)

はい監査結果は以上の通りですけれども、これまでの説明に対しまして何かご質問ご意見がございましたらご発言いただけたらと思います。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

ではお諮りをさせていただきたいと思います。

令和 6 年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会決算についてご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

(豊福座長)

はい、ありがとうございます。それでは同決算につきましては原案の通り承認いたします。

4 令和7年度補正予算（第1号）（案）について

（豊福座長）

それでは続きまして会議次第の4 令和7年度補正予算第1号について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、「令和7年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、令和6年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

資料2「令和7年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ64万円増額し、歳入歳出予算の総額を138万円9千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金64万の増額補正は、繰越額の確定により、64万円を増額し、補正後の額を64万1,000円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金64万円の増額補正は、令和6年度決算に伴い、先ほどの決算において確定いたしました繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和7年度補正予算（第1号）」についての説明を終わります。

（豊福座長）

ただいま事務局から説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうかね。

では、こちらもお諮りをさせていただきたいと思います。

令和7年度尾鷲市交通活性化協議会補正予算第1号につきましてご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

(豊福座長)

はい、ありがとうございます。それでは補正予算第1号につきまして、原案の通り承認いたします。

5 令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画（案）について

(豊福座長)

では続きまして、会議次第の5になりますが、令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画につきまして事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和8年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和7年10月から令和8年9月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いておりますが、この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

それでは、資料3「令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」の1ページをご覧ください。こちらの表1は運行系統の概要となっております。2ページ目は尾鷲地域の概要となっております。続いて3ページ目をご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、令和4年3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通計画に則（のつと）り、今後さらなる人口減少が想定される本市において、現行の公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を構築していくため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」の5路線について3ページにわたりまして説明しています。

次に、6ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は5点、おおむね満足は4点、普通は3点、やや不満は2点、不満は1点として、その平均を満足度としております。令和7年度に行いました数値としましては、九鬼・早田線が3.88、北輪内線が3.54、南輪内線が4.15、尾鷲地区が3.28、須賀利地区が3.08で、5路線の平均が3.57となっております。九鬼・早田線と南輪内線につきましては、2路線から3路線に再編し、ダイヤの工夫や市内中心部への所要時間が短縮されたことへの評価を得ております。一方、北輪内線と尾鷲地区と須賀利地

区につきましては昨年度より数値が低く、北輪内線と尾鷲地区がこの結果になった理由としては「運行本数を増やしてほしい」、「バス停を増やしてほしい」、「待合環境」についての声が多くありました。須賀利線につきましては昨年島勝線のダイヤ改正に伴う改正を行いました、「尾鷲への直通便を増やしてほしい」、「待合環境」についての声が多くありました。一方で周辺地区のバス利用者からの、バスの存続についての要望も多く聞かれます。今回のアンケートにつきましては、公共交通が生活に必要不可欠な方々のご意見であると重く受け止めております。

また、各路線それぞれのふれあいバス利用者数として、令和5年度の実績が年間、5万815人であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、年間5万6,000人を目標値と設定しております。

次に7ページをご覧ください。各路線それぞれのふれあいバス収支率として、令和5年度の実績が13.5%であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、21.6%を目標値と設定しております。

アンケート調査に関しましては、昨年の地域公共交通確保維持改善事業の1次評価にもありますように、利用者の生の声を聞く貴重な機会であると考えておりますので、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

次に、8ページをご覧ください。4の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者となっており、以降13ページまで補助金交付要綱に従って記入する部分です。

14ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。14ページから17ページには、ふれあいバスの路線図、18ページから22ページには時刻表、23ページから29ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。30ページでは、運送事業者の決定方法・経緯を、31ページでは、委員名簿、最後32ページは人口集中地区を示した地図となっております。

以上が「令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま事務局から説明いただきましたが、これに関しましてですね、何かご意見ご質問があればご発言いただければと思います。

全体の事業計画ですのでお気づきの点、こういった点でも結構です。ご発言いただければと思います。

(三重運輸支局)

運輸支局でございます。今ご説明いただいた中で、事前に我々運輸支局と事務局で確認をさせてもらってたんですけど、一枚めくった表1について、右上が令和7年度となっていますが、今年の10月から来年9月の運行となりますので、補助金としては8年度の運行になりますので、こちら8年度にご修正をお願いします。

それから1枚めくった表5です。こちらの尾鷲市地域公共交通計画の中で、関係している部分なんですけれど、今年の4月に改訂になった部分ですが、ちょっと細かい話になりますが、改訂の「訂」の字が、改めて定めるということになるので、「定」という字を使っていた方がよろしいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ご指摘いただいた通り修正して提出したいと思います。

(三重運輸支局)

すいません続けて申し訳ありませんが、続けてこの別紙、地域公共交通確保維持改善事業に係る目的と必要性はかなり冗長にこれまでの計画当時から書いていただいているんですけども、もう少しコンパクトに現状の課題からわかるように書いていただいた方がいいのかなと。例えばこの地域のダイヤを改めたとかあるんでしょうけど、その当時に改めたもので、現状何度か改正しているので、ここに書いてあることは今となつてはもう古い情報でありあまり意味のないことかなと思います。この辺はこちらとまた事務局で調整の上、修正させていただければと思うんですけども。あと、あわせて9ページの18番の協議会の開催状況と主な議論、これもずっと過去から追加追加で書いていただいていると思うんですけども、こちらの交通計画が策定されたとか、重要なところだけ残してあまりに古いところはもうカットしていただいてよろしいかと思いますので、これもまたちょっと運輸支局と事務局で調整させていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

(豊福座長)

事務局いかがですか、そのあたりは。

(事務局)

はい、事務局もですね、これまで毎年度作る際に、継ぎ足し継ぎ足しというふうにしておりましたので、ご指摘いただいた通り運輸支局様と調整しながらですね、資料作りを進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(豊福座長)

その資料については、もう事務局と運輸支局さんとの間の調整にお任せするという
ことでよろしいですか。

これまでの経緯とかですね、古い情報は少し省略してコンパクトにするということ
ですね。他いかがでしょうか。

この計画そのものもそうですが、普段いろいろと気になっていることがあると思うの
で、そういったことも含めてご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか？

(三重交通)

三重交通の堀口でございます。ちょっと参考にお聞きしたいんですけど、6 ページの真
ん中のふれあいバスの利用者数の目標値の設定についてなんですけど、令和5年の実績か
らですねずっと数字が増えてきておるんですが、人口が減ってきたりもあると思うん
ですけど、令和6年令和7年とかですね、この実績というのは達成できているのかどうかち
っとお教えいただけますか。

(豊福座長)

事務局いかがでしょうか。6 ページの利用者数の実績ですね。

(事務局)

利用者数自体はですね、年々これまでご説明させていただいてきたように減少傾向にあ
ります。この6年度の実績も5年度に比べて1, 500人ぐらい合計で利用者数が少なく
なっていておりまして、当然、尾鷲市全体は人口減少が進む中その目標と乖離してきてい
るような状況でありますので、次期計画の際に改めてその指標の設定っていうのは、また
いろいろ状況を各関係者様とも調整しながら、設定していきたいと考えております。

(三重交通)

はい、ありがとうございました。

(事務局長)

あとちょっと一点だけ補足として今ご指摘あったことはですね、確かに人口減少社会の
中で、今係長が説明したことが現実なんですけれど、いわゆる今後高齢者、高齢化も進ん
でいく中で、免許返納者であるとか、新たなバス利用者をですね、改めて掘り起こしてい
くことが私達の課題ですので、そういう動きも含めてですね、できるだけ健康寿命を延ば
すためにも外へ出向いてもらうためにもですね、自家用車を運転できなくなった際には公
共交通を利用していただく、いろんな免許返納に伴う半額の利用とかですね、そういうと
こもございますので、ちょっと計画通りになかなかいかない現実がございますけれど、そ

ういうところも含めて目標は設定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(三重交通)

はい、ありがとうございました。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(三重運輸支局)

こちらの資料3の7ページにですね、今後事業をする内容を何項目か書いていただいているんですけども、せっかくの会議ですので今年度具体的にこういうことやるよっていう決まっているものがあればですね、後ほど説明いただく資料4のような形で何か別途お示しいただいて、皆さんに議論していただくのもよろしいかなと思ったので今後ご検討いただければと思います。また既に何か今年度こういうことを具体的にやるよっていうものがあればご説明いただけるとよろしいかと思しますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、まず昨年度からご参加いただいている方はもうご存知かと思うんですけども、三重交通様の幹線バスがですね、三重県の利便増進計画等の策定によりダイヤ改正したのに伴って須賀利地区のダイヤも島勝線に合わせて改正させていただいたんですけども、そこら辺の接続の部分の三重交通さんの方の時刻表とかふれあいバス須賀利地区の時刻表もですねそのときに須賀利の方には中井区長にもご協力いただいて皆様に変更後の時刻表を配布させていただいたんですけども、この公共交通パンフレットの方はまだ改正できていない部分があります。JRのダイヤが少し変わっていたり、松阪熊野線の接続も書いているんですけども、その松阪熊野線がこの昨年度の3月で廃止されましたので、そちらの方かですね修正させていただいて、改めてその公共交通パンフレットの時刻表を作成して市民の方にお配りさせていただけたらなっているのが一つ考えているところです。

あとですね、先ほども説明させていただいた通り、どんどん利用者数が減少する中で、事務局としてもどうやったら利用者数が少しでも増えるかと今考えているところでして、例えば小学生の方であったり、あと高齢者の方でもバスを实际使いたいけど乗り方がわからないっていう方とか、そういった方に少しでも乗り方からまず説明させていただいて、よりバスを使っただこうというバスの乗り方教室を何回かできればなっているふうには考えておるんですけども。実際その公共交通機関のバスを使うのか例えば三重交通さんにご協力いただいて、バスを持って行って乗り方を学んでもらうとかいろんな手法を今後協議させていただけたらなと考えております。

(豊福座長)

よろしいでしょうかね。

(三重交通)

三重交通でございます。今のお話の中で確かに尾鷲市さんの方から昨年度お話をいただき検討していたっていうのも存じておるんですけど、今年度はですね弊社も今まで受身であった部分があつてですね、積極的に学校さんとかですね、特に小学校の方は教育委員会通してになるかと思えますけど、三重県バス協会の方の補助というか限度額はあるんですけどそちらも利用してですね、乗り方教室を積極的にやっていきたいなというふうなことも考えております。以上です。

(豊福座長)

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。利用者様の方から特にございませんか。

よろしいですかね。

中井様、宮本様、よろしいですか。特にございませんか。

それでは、最初にご意見いただきました、この事業に関わる目的必要性とかですね、その部分と、それから9ページの開催状況と主な議論このあたりは少しですね、内容をもう少し検討するということでそこは事務局と運輸支局さんにおまかせをするということ、それを前提にした形でですねこの計画案についてお諮りをしたいと思います。

令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画案につきましてご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

(豊福座長)

では同事業計画につきまして、原案の通り承認いたします。

6 その他

(豊福座長)

それでは会議次第の6になりますその他になりますが、こちらは三重県東紀州振興課の早川様からご報告をお願いいたします。

(三重県東紀州振興課)

はいこちらから失礼いたします。三重県東紀州振興課の早川と申します。追加でお配りさせていただきましたカラーで1枚刷りの上に熊野古道伊勢路における二次交通調査・実証事業案と書かしてもらった資料をご覧ください。

こちらにつきましてご報告させていただきます。

まずタイトル通りですが、タクシー事業者の方と連携いたしまして、2次交通に係る調査と実証事業を今年度予定しております。

名称の下の四角く囲った部分ですね、熊野古道の来訪時における2次交通の利便性向上に向けて地元タクシー事業を活用しまして、調査実証事業を実施するものとなっております。こちらまず我々三重県東紀州振興課がですね熊野古道伊勢時の保全と活用を主に担っている課になるんですけども、そちらで熊野古道伊勢路の課題としましてアクセスが不便、2次交通が不便というお声をいただきまして、2次交通の利便性向上に向けて課題解決を図っているものになります。その下の部分、運行時期と運行時刻です。令和7年の10月から12月の時期の土日祝日を予定しておりまして、運行時刻につきましては午後1時から4時を想定しております。

タクシー事業者のアイドルタイムを想定と書かせていただいておりますが、内容につきまして後ほど詳しく説明いたしますが、具体的な想定としまして、熊野古道伊勢路をですね午前中に歩いていただきまして、歩き終わった後にタクシーに乗っていただくような想定で、午後1時から4時の時間を設定しているものになります。その右側の部分、利用方法につきまして、現在の想定にはなりますが、予約型デマンドとしまして電話またはWebでご予約いただきまして利用していただくような形を想定しております。

また1台当たりの利用料金を設定いたしまして、こちら県が補助しまして本来よりも低廉に設定する形で現在想定しております。

また1台1グループとしまして、乗り合いはなしという想定で現在考えております。

詳細につきまして、この資料の下側の部分で説明させていただきます。まず右側の地図の部分をご覧ください。今回の実証事業につきましては2ヶ所におきまして想定しております。まず運行場所の一つが馬越峠。尾鷲市さん関係する部分で、馬越峠と、二つ目が、ツヅラト峠と荷坂峠の2ヶ所で想定しております。左側運行場所の図をご覧ください。

まず①番馬越峠ですがこちらの利用イメージとしまして、道の駅みやまなどに自家用車で来ていただいて車を止めていただきまして、馬越峠を歩いていただきます。歩き終わった後には尾鷲市内駅周辺の観光をしていただきまして、その後に尾鷲駅であったり、尾鷲観光物産協会の近くからタクシーに乗っていただきまして、車を止めていただいた道の駅みやまに戻っていただいて、その後は自家用車で紀北町であったり尾鷲市内の観光に行っていたきたいなという想定で現在考えております。

また②でも同じような形で荷坂峠とツヅラト峠でも想定しておりまして、梅ヶ谷駅付近に自家用車止めていただきましてツヅラト峠、荷坂峠歩いていただきまして、歩き終わっ

た後は、紀伊長島駅であったり道の駅マンボウにて観光、買い物などしていただきましてタクシーに乗っていただいて梅ヶ谷駅に戻っていただくというような形で想定しております。こちらも同じような形でタクシーに乗った後は自家用車で大紀町であったり紀北町の観光に行っていただければと考えております。

その右側の青い部分ですが、市町観光協会の皆様と連携しまして地域の観光施設であったり、飲食施設等に誘客したいなという思いで現在考えております。

また右下の部分、連携スキームとしまして書かせてもらっていますが、三重県からですね運行事業者に運行と利用者アンケートを委託するような形で、まずタクシー事業者の皆様と連携させていただきます。その他にも市町の皆様であったり観光協会の皆様からご意見等をいただきまして、連携を図りながら本実証事業を進めていきたいなと思っております。私からの報告は以上とさせていただきます。

(豊福座長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。あるいは何か補足等がありましたら。

特にございませんか。こういった取り組みがですね、行われるということですのでよろしいですね。では、この件についてはこれぐらいにしたいと思います。

続きまして、三重交通から報告があるということですのでよろしくお願いいたします。

(三重交通)

すいません三重交通南紀営業所の堀口でございます。平素はバス事業の運営にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。弊社は来月ですね6月22日に名古屋南紀高速線の運賃改定を行います。現在尾鷲市病院前から名古屋までの運賃は3,200円ですが、3,700円の500円アップとさせていただきます。もう少し先になりますけど、10月に尾鷲・海山線、海山・長島線、島勝線において大幅な変更はございませんが少し変更を予定しております。内容としましては今後協議して参りますが、簡単に申し上げますと、3点ございます。

まず1点目は、海山バスセンターでの乗り継ぎ時間、これを1分から3分に変更します。これが実際のところ乗り継ぎに時間を要しているところから見直しを図ります。

2つ目は、現在の勤務の中で紀伊長島の駅から熊野市南紀営業所に回送しているんですが、車両運動や効率化を図るために瀬木山から南紀営業所に回送する形に変更をしたいと考えております。これによって紀伊長島駅発11時25分発の瀬木山行き、これを20分前倒しにして11時05分に変更とします。前倒しにすることによって島勝の現在11時21分発のバスが海山バスセンターで瀬木山行に乗り継げないということが発生しますの

で、その島勝の11時21分発のバスは瀬木山まで直通で運行したいと考えております。

3つ目としては朝夕の回送を実車化した便のターミナル時間の確保です。

これは乗務員の休憩並びに定刻発車を行うためのものです。以上の変更を予定しております。なお須賀利地区の方にも利便を損なわないように、島津発着の時間の変更は考えておりません。

最後に今年度も三重県様から委託により、熊野古道観光客の2次交通としまして、熊野古道アクセスバスを運行いたします。

それですいません、お配りした運賃改定の資料と、もう1つ乗降調査にちょっと触れたいと思います。乗降調査を昨年10月から再編で運行しまして、1ヶ月後の11月にですね、乗降調査をしました。そのデータと7ヶ月経った今月の5月10日に実施いたしまして、その利用者人員の比較をしたものになります。乗降調査はですね土日月と3日間実施をしたわけですが、1番上の土曜日の長島線島勝線というところで長島線の瀬木山行き、今年の5月に25（22）というのがございますが25名利用していただいて、22名の方が尾鷲市内で降りられましたという見方になります。逆に隣の長島駅行きのところはですね、21名乗車されてそのうち20名の方が尾鷲市内からご利用をいただきました、というふうな結果であります。それからですね、日曜日についても同じような見方です。それと、平日の月曜日はですねやはり利用者も多くて、長島線でいけば、瀬木山行47名のうち39名の方が尾鷲市内で降りられております。特に尾鷲市病院前が非常に多い状況となっております。隣の長島駅行きこれも40名ご利用いただいているうち31名の方が尾鷲市内からご利用をいただいております。ここに島勝線を挙げさせていただいております。これは須賀利からの方が島勝線に乗り換えていただいて、そして紀北、それから尾鷲っていうところでご利用いただいている方です。ここには記載しておりませんが、土曜日の5月10日の島勝線から乗られた方は5名、おりられた方は4名、日曜日は1名乗車の1名降車、平日は始発の島勝から8名乗車の7名降車という結果になっております。私からは以上です。

（豊福座長）

ありがとうございました。ただいまのご説明について何かご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうかね。はい、それでは次に事務局から報告をお願いします。

（事務局）

今年1月にご決議いただきました第1次の事業評価でございますが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、ご報告いたします。

お手元の資料4をご覧ください。ふれあいバス尾鷲地区について、運行間隔の空いてい

た時間帯や利用実績の多い地区への増便等きめ細かくサービス水準や内容の見直しを実施したこと、利用者が低迷している地域間幹線系統について、関係機関と連携し利便増進計画策定を策定し、これに伴う路線再編やダイヤ改正などの周知に関して丁寧に取り組んだことについて評価をいただいております。

また、待合環境の整備については、引き続き関係者と連携・協議の下、検討実施すること、新たな利用者の獲得については、他の自治体で行っている取組も参考にしながら、「バスの乗り方教室」等を通じ、幅広い層に向けて周知や利用促進をすること、現行の地域公共交通計画の計画期間が残り少ないため、課題把握等の視点も意識しながら、目標の達成に向けて取組が進められることを期待するとのことでございましたので、ご報告させていただきます。

なお、参考に昨年の本協議会の1次評価資料を付けております。こちらは令和6年1月23日の第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にて承認されたものでございます。ご報告は、以上となります。

(豊福座長)

ただいま事務局から説明いただきましたが何かご質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうかね。

それではその他の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして本日の第1回協議会を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でございました。